

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和6年美浜町議会第2回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、5番 山崎議員、6番 碓井議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から、別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（野田佳秀君） 説明します。

令和6年美浜町議会第2回定例会会期予定表。

6月18日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

19日水曜日、本会議、一般質問

20日木曜日、本会議、一般質問

21日金曜日、本会議、議案審議

以上です。

○議長（谷重幸君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から6月21日までの4日間にすると思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月21日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）について

議案第1号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条

例について

- 議案第2号 美浜町学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 美浜町出生祝金及び子育て応援給付金支給条例を廃止する条例について
- 議案第4号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第5号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第6号 令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第7号 令和6年度美浜町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第8号 令和6年度美浜町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第9号 副町長の選任について

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は以上です。

次に、監査委員から例月出納検査及び定期監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

令和6年美浜町議会第2回定例会に提案いたしました報告1件、議案9件について提案理由を申し上げます。

報告第1号は、繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）についてでございます。

3月議会の補正予算におきましてお認めいただきました8件の事業について、地方自治法第213条の規定により繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書の報告をするものでございます。

議案第1号は、美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本条例中に引用している箇所を整備するものでございます。

議案第2号は、美浜町学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、主として学童保育に従事する職員の名称を「学童保育指導員」から「放課後児童支援員」と「補助員」に改めるものでございます。

議案第3号は、美浜町出生祝金及び子育て応援給付金支給条例を廃止する条例について

でございます。

当条例は平成25年4月から施行し、令和元年度には祝金の規定について効力を失効して子育て応援給付金のみ支給を継続しておりましたが、本年5月10日の支給をもって全ての受給対象者への支給が終了し、今後、当該条例を適用しないことから、本条例を廃止するものでございます。

議案第4号は、令和6年度美浜町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億54,970千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を42億21,435千円とするものでございます。

4ページ、第2表 地方債補正の追加は、災害対策倉庫新築事業と給水車両整備事業でございます。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

8ページ、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の追加は、地方創生事業費補助金、過疎地域持続的発展支援交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

県支出金、県補助金、農林水産業費県補助金の追加は、農業費補助金で、農地集積・集約化等対策事業（機構集積支援事業）でございます。担い手への農地の集積・集約化を促進するために、農業委員会等が行う事務に要する補助金でございます。

消防費県補助金の追加は、水道応急給水車両緊急整備事業補助金でございます。

繰越金、前年度繰越金の追加は、財源調整でございます。

10ページ、諸収入、雑入は、新型コロナワクチン助成金の追加は、新型コロナワクチン定期接種に係る助成金でございます。

町債、消防債は、緊急防災・減災事業債の追加は、災害対策倉庫新築事業に充当いたします。充当率は100%で、交付税措置は元利償還金の70%でございます。施設整備事業債の追加は、給水車両整備事業に充当いたします。充当率は55%で、交付税措置は元利償還金の70%でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

12ページの議会費からでございます。

議会費の減額は、人件費の補正でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費の追加は、人件費の補正と、役務費の相続財産清算人選任予納金は、町管理施設内に財産を残したままその所有者が死亡し、かつ相続人がいないため、その財産等の処分について相続財産清算人の選定が必要となり、手続を行うに当たり、その費用として予納金が必要となったものでございます。

電子計算費の追加は、中間サーバー負担金でございます。

諸費、償還金利子及び割引料の追加は、令和3年度と令和5年度の子育て世帯生活支援特別給付金償還金でございます。

地方創生事業費の追加は、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金ござい

ます。国の補助金を活用して、地域の空き家を活用した移住・起業の促進、耕作放棄地や近隣地域の特産物を活用した商品開発及びブランド化、カナダ移民の歴史を活用した地域間交流活動を実施いたします。

物価高騰対応重点支援事業費の追加は、国の新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置によるもので、新たに令和6年度分住民税均等割のみ課税の世帯及び令和6年度分住民税均等割が非課税の世帯に対して10万円を給付し、当該世帯において18歳以下の児童1人当たり5万円を給付いたします。調整給付金は定額減税において算定される減税額が定額減税を行う前の所得税額等を上回り、定額減税し切れないと見込まれる場合に、その差額を給付するものでございます。

14ページ、徴税費、税務総務費の追加、戸籍住民基本台帳費の減額は、人件費の補正でございます。

16ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の追加は、人件費の補正と国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

国民年金費の減額は、人件費の補正でございます。

老人福祉費の追加は、人件費の補正と後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

心身障害者福祉費と地域包括支援センター運営費の減額は、人件費の補正でございます。

18ページ、児童福祉費、児童福祉施設費の減額は、放課後児童健全育成事業委託金で、2つの学童保育室を7月以降公営化することから、同月以降の放課後児童健全育成事業委託金を減額するものでございます。

児童措置費の減額は、人件費の補正でございます。

放課後児童健全育成事業費は、今回より放課後児童健全育成事業費として新たに目を設け、公営化に伴い必要となる人件費など、各種費用を計上いたします。

また、財源内訳については、国・県支出金では子ども・子育て支援交付金を、その他では保護者が負担する保育料を、それぞれ公営化以降分について、児童福祉施設費から放課後児童健全育成事業費に振り替えてございます。

20ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の追加は、人件費の補正と乳幼児健康診査費でございます。

予防費の追加は、65歳以上の方の新型コロナワクチン予防接種委託料でございます。

環境衛生費の追加は、美浜町斎場の玄関自動ドアの修繕費でございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費の追加は、人件費の補正と機構集積支援事業に要する費用でございます。農業委員会等が行う事務経費を支援する事業を活用し、農地の利用状況調査や所有者等への利用意向調査を行うものでございます。

農業総務費の追加は、人件費の補正でございます。

22ページ、農地費の減額は、下水道事業会計補助金の農集分でございます。

商工費、観光費の追加は、キャンプ場の身体障害者用トイレの修繕費でございます。

土木費、土木管理費、土木総務費の追加は、人件費の補正でございます。

24ページ、都市計画費、下水道費の減額は、下水道事業会計補助金公共分でございます。

消防費、消防施設費は財源構成で、災害対策費の追加は、役務費、備品購入費、公課費は給水車両購入に係る費用で、トラックと積載型給水タンクを購入いたします。委託料は、委託料は給水車両や災害時資機材保管用の災害対策倉庫新築工事に係る設計委託費用でございます。

教育費、教育総務費、事務局費の減額は、人件費の補正でございます。

小学校費、学校管理費の減額は、パートタイム会計年度任用職員を新たに2名採用したこと、その代わりにフルタイム会計年度任用職員を1名減員とし、中学校での配置としたことによるものでございます。

26ページ、中学校費、学校管理費の追加は、人件費の補正と、テニスコート周辺の剪定費用や松洋中学校施設外壁等改修工事設計委託業務で、令和7年度で本校舎の外壁改修工事を行う予定でございます。

28ページ、こども園費、ひまわりこども園費の減額は、人件費の補正でございます。

社会教育費、社会教育総務費の追加は、人件費の補正でございます。

公民館費の追加は、防火管理再講習の受講手数料でございます。

図書館費の追加は、老朽化の著しい館内の天井照明をLED化し、照度不足を改善するものでございます。

保健体育費、体育施設費の追加は、体育センター玄関前の階段とスロープへの手すりの設置と第2若もの広場外野奥に位置する駐車場の整地費用でございます。

公債費の補正は、平成25年度に借り入れた臨時財政対策債における利率見直しによるものでございます。

議案第5号は、令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,473千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9億35,319千円とするものでございます。

人件費の補正と加入者情報通知の作成業務やマイナンバーカードと健康保険証の一体化対応に伴うシステム改修に係る費用でございます。

議案第6号は、令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,934千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億74,265千円とするものでございます。

和歌山県後期高齢者医療広域連合への派遣職員の人件費でございます。

議案第7号は、令和6年度美浜町下水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正をお願いするもので、人事異動等による人件

費の減額でございます。

収益的収入及び支出の補正額は165千円の減額で、補正後の事業収益合計及び事業費用合計は2億5,256千円となっております。

議案第8号は、令和6年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は収益的支出の補正をお願いするもので、人事異動等による人件費の減額でございます。

収益的支出の補正額は2,338千円の減額で、補正後の事業費用合計は1億21,450千円となっております。

議案第9号は、副町長の選任についてでございます。

副町長として同意をお願いいたしますのは、令和2年7月から美浜町副町長として私の町政運営を常にサポートをいただきながら、政策と企画をつかさどり、各課業務の監督及び内部調整や、和歌山県庁幹部職員の経験を生かし、町行政運営に国や県との調整役を担っていただいております、和歌山県御坊市野口394番地、石塚和夫氏でございます。

美浜町の発展のため、なくてはならない方で、今後におきましても大いにご活躍いただけると確信してございます。

私といたしましては、引き続き選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました報告1件、議案9件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前九時二十二分散会

再開は、明日19日午前9時です。

この後、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

お疲れさまでした。